

令和4年度第1回 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 議事概要

日 時：令和4年4月25日（月）午後2時から

場 所：さくらリサイクルセンター2階 大会議室

出席者：委員15人中12人

小竹委員長、樋口副委員長、松永委員、中井委員、山内委員、稲森委員、森岡委員、
菊本委員、藤岡委員、川口委員、森田委員、山下委員

事務局：上島人権生活環境部長、南人権生活環境部次長

葛原廃棄物対策課長

廃棄物対策課 喜多田副参事、吉岡主幹、西尾主任

<議事概要>

（小竹委員長による進行）

ご案内させていただいた時刻になりましたので、第1回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多用のなか参集いただきありがとうございます。

当委員会委員長の小竹です。

よろしくお願いします。

本委員会は、伊賀市自治基本条例第7条第1項と伊賀市情報公開条例第23条の規定によって会議は公開であることと、伊賀市審議会の会議の公開に関する要綱第8条の規定による会議録を作成するため、録音をさせていただきますことをご了解願います。

まず、お配りしてあります資料の確認をお願いします。

ホッチキス止めにしてあります、資料1、資料2、資料3 あと、別にホッチキス止めにしてあるカラーコピーのものです。

資料の不足がございましたらお申し出ください。

それでは、事項書に従い、会議を進めさせていただきます。

はじめに、上島人権生活環境部長、あいさつをお願いいたします。

1. あいさつ

上島人権生活環境部長挨拶

みなさんこんにちは。この4月から人権生活環境部長を拝命しました上島でございます。本日は、お忙しい中、2022（令和4）年度第1回「ごみ減量・リサイクル等推進委員会」にご出席いただきありがとうございます。委員のみなさまには、日頃から本市の環境行政にご協力を賜り御礼申し上げます。

伊賀市のごみの量ですが、昨年度のさくらリサイクルセンターへのごみ搬入量は速報値で22,299トでした。一昨年は22,298トでほぼ同じとなっています。伊賀市のごみ減量やリサイ

クルについての基本的な政策を定めた「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」では、2025(R7)年度における市全体のごみ排出目標を 25,126 トンとしておりますが、現状では約 26,500 トン程度になると予測されることから、目標達成には数%のごみ減量に取り組まねばなりません。

また、現在、策定を進めている環境基本計画の「資源循環」の目標におきまして、ごみ減量化を推進するために「ごみの排出抑制」と「ごみの分別の徹底」の2つの施策、リサイクルの推進についてはわかりやすいごみ分別表の作成など「リサイクルの促進」と「リサイクル施設の整備」を記載する案を環境審議会において議論いただいています。

これら計画のもと、ごみ減量の課題にしっかりと取り組んで参りたいと存じますので、委員のみなさんのお力添えをお願いします。

最後に、コロナ禍の収束が見通せない厳しい状況にありますが、委員のみなさま方も十分にご自愛願います。

委員会開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(委員長) 続きまして、本日出席しています市の廃棄物担当職員さん 自己紹介をお願いします。

2. 事務局員紹介

各自自己紹介

(委員長) 次に本日の議題であります一般廃棄物の減量に向けた見直しについてに入る前に委員長としてお礼とご挨拶を申し上げます。

先ほど部長さんのお話にもありました伊賀市においてコロナウイルス感染症が前回開催された2月からは減少傾向にはありますが、状況としてはあまり変わっておりませんが、この間大きく変わったことはロシアのウクライナ侵攻であります。

この戦争は全世界に影響をおよぼしております。特に原油高、生活物資の高騰、ついには私達の日常生活にまで波及している状況となっています。

さてこうした私達の日常生活を取り巻く環境が必ずしも良好とは思えない時期に開催しております。

さて委員の皆さんには市民に直接負担となる重たい議題をご審議賜ることとなりました。それは2月の委員会に議題としてとりあげられました市の指定ごみ袋について等でございます。

平成26年10月料金改定以後値上げがされていない指定ごみ袋の手数料について令和4年度中に見直したいという市当局の説明をいただきました。

その時の皆さんの審議の状況でございますが、委員会の審議が後戻りしないようにあえて申し上げますと、ごみの排出量が横ばいとなっているのは、受益者の負担の慣れ、有料という意識の薄れ、切り替えた時の前の在庫がどれくらいあるのか、値上げせずともやっていけるのではないかという意見がありました。

委員会全体の話の方向性としては概ね意見の一致を見たと理解しております。

有料であることを市民の皆様に認識してもらうためのインセンティブを働かせるために

値上げを考えていくということであって、値上げをして市の財政が好転するというものではありませんが、ごみの処理は、有料であるということ認識していただくことも見直し検討では大事であるという樋口先生のご助言もありました。

こうした前回の振り返りを基にしまして、各住民自治協議会の代表である委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いいたします。

3. 一般廃棄物の減量に向けた見直しについて

事務局から資料1 指定ごみ袋手数料についてに基づき説明

【質疑応答】

委員

指定ごみ袋の手数料となっているが、ごみ袋代ではないのですか

事務局

市の予算上の収入では、処理手数料とさせていただいています。

委員

7年前にごみ袋を値上げした時に問題となったのは旧袋の処理であったと思うんですが、差額シールを貼る方式を今回は使わないと聞いているんですが、ごみ袋の在庫というのは現実にどのくらいストックしてあるのか教えてください。

あと、どれくらいの期間で在庫処理ができるか教えてください。

事務局

在庫については、各家庭でお持ちの分については把握が難しく、実際のところはわかりません。

店頭の分については、配送させていただいている分で把握させていただいています。

旧袋が残っていれば、新袋と一緒に店頭に並ぶことになります。

委員

ごみ袋の変更についての周知・啓発、スケジュールは、どのようになりますか。

事務局

まだ、具体的なスケジュールについては詰め切れていません。

この委員会の検討の結果等により進めさせていただきたいと思います。

委員

ここについているバイオマスプラスチックの資料についての説明をしてもらえますか。

事務局

今回、こちらの資料につきましては環境にやさしいバイオマスプラスチックのごみ袋を採用している他の自治体（館山市・北九州市）のご紹介をさせていただきました。

自治体の規模により製造枚数等も異なりますので、一概に従来のごみ袋との製造コストの比較はできませんが、従来のごみ袋より2割から3割高いとされています。

委員

ごみ袋の形状をマチ付きに変えることになると、今までのごみ袋より大きくなってその分

のコストが増えると思いますでしょうか。

製造コストがいくら、処理手数料がいくらという部分の明示があったほうが納得しやすいと思います。

事務局

製造コストにつきましては、おっしゃる通り、従来のものではなく一から製造することになりますので単価は多少上がると聞いています。

委員

これ何回も聞くようですが、2023年4月からの変更ということでよろしいでしょうか。

事務局

そうです。2023年4月からの変更でございます。

委員

旧の袋は来年3月に在庫がなくなるということですが、各家庭で持っている袋は4月以降は以前のようなシールを貼って出せるのか、それとも出せないのかどうですか。

事務局

旧袋は、4月以降もシールを貼らずにそのままお使いいただけます。

委員

新しい袋はいつ頃から販売されますか。

事務局

4月から販売の予定です

委員

そうすると、4月までに在庫がなくなったらどうしますか。

無くなった場合は、違う袋で出してもいいですか。

事務局

在庫につきましては、3月まではあると想定しています。

袋は市の指定の袋でお願いします。

委員

4月以降も旧袋で出せるとなると、ごみ袋の買いだめが起きますか。

スケジュールの周知等、ごみ袋の切り替えの時には慎重にした方がいいと思います。

委員

旧袋が使用できる期間を設ける必要があるのではないか、2022年4月からとすると6月末までとか、2か月くらいが適当ではないか思います。

2か月あれば大体旧袋は使い切れると思いますので。

期間の設定は必要かと思います。

事務局から資料2 粗大ごみ処理手数料についてに基づき説明

【質疑応答】

委員

粗大ごみについてですが、市の回収車が2台、3台とやってくる。

受付をした時点で、品目がわかっているのでは1台でいいのではないかと。

収集の効率が悪いのではないかと。

事務局

品物については実際に行ってみて大きさがわかる場合、道幅の関係もあるので、

複数台で回収に行っています。

委員

以前からタンスとか大きいものも小さいもの一律に200円というのはどうかと思っていて、手間賃を考えても200円は安すぎると思います。

事務局

他市の事例も含めて再度検討し、試案を示させていただきたいと思います。

事務局から資料3 持込手数料についてに基づき説明

【質疑応答】

委員

さくらリサイクルセンターに一回あたり持ち込まれるごみの平均はどれくらいか。

事務局

今、手元には資料がございません。

委員

データがないとなかなか検討も難しいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局

次回には、お示しさせていただきたいと思います。

委員

伊賀北部と伊賀南部での料金の設定が違います。

伊賀南部は10kg毎となっていて、伊賀北部は50kgまで一律の料金になっています。

同じ伊賀市で料金が違うということも考えていかなければと思います。

公平性ということで考えていただけたらと思います。

以上